

函館市観光振興財源検討委員会の検討内容に対するパブリックコメント（意見公募）の実施結果について

募集期間	令和元年（2019年）10月7日（月）～11月5日（火）※必着
担当課	函館市観光振興財源検討委員会事務局 （函館市財務部税務室市民税担当税制部門）
意見提出者数	9名（応募者数：個人3名 法人等団体6名），意見総件数35件

函館市観光振興財源検討委員会の検討内容に対する意見の概要と検討委員会の考え方
※意見の概要については、原文を要約して載せています。

1 財源の使途に関することについて（7件）

意見の概要	検討委員会の考え方
<p>宿泊税は、京都や大阪、金沢など大都市や観光都市での課税が増えてきているが、増税分を修学旅行や合宿への助成や違法民泊対策、トイレの増設や清掃回数増加など、より具体的に宿泊増加や観光環境対策に繋がる施策を示した上で実施している。一方、函館市の場合は何ら具体的な使途を示さないままで、報道等からは増税分が観光対策以外に使用される疑念を抱かざるを得ない。</p>	<p>宿泊税の使途については、第2回検討委員会における「資料2」の8ページに、現行の観光施策に加えて、今後、新規または拡充し取り組む施策の方針が記載されております。</p> <p>具体的な事業内容については、函館市が予算編成時に示すこととなりますが、その検討にあたっては、事業者の意見を参考にすよう、提言を取りまとめたいと考えております。</p>
<p>観光振興のための税だと言いながら具体的な使用目的を何一つ挙げておらず、具体策もないのに安定した財源だけに執着する市の姿勢に不信感しか持てない。観光客から金を頂くという割には、ホスピタリティのかけらもない提言である。</p>	
<p>今年と来年で客室が約3,000室増加する見込みであり、1年間で130万人の宿泊者を増やさなければ宿泊施設は大ダメージとなることから、函館市への入込数を増やす方策を示していただきたい。</p>	
<p>宿泊税を導入した場合、函館空港の着陸料などの軽減措置、それによるLCCの路線拡大、湯の川地区の熱帯植物園の整備などを検討すべきである。</p>	
<p>海外からの観光客増加への対策についての意見として、資料を見ると、外国人観光客1人あたりの観光プロモーション経費は、日本人観光客1人あたりの経費の10倍をかけていることについて何も言及しておらず、単に対策を行うだけではなく、「10倍」という数字の妥当性、海外観光プロモーションの今後について費用対効果の検討がなされることを希望する。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、参考とするよう函館市にお伝えします。</p>

<p>観光振興施策の展開における方向性についての意見として、函館市観光振興財源検討委員会の検討内容には、「観光は地域間競争である」と書かれているが、広域観光連携の取り組みのように、協力し連携することも必要である。「幅広く検討」に含まれているのかもしれないが、報告書には「地域間競争」と同レベルで「協力」や「連携」も明記すべきである。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、参考とするよう函館市にお伝えします。</p>
<p>観光施策の方向性として、持続可能な観光、観光による経済効果と地域創生、地域に対する観光利益の還元を提案する。観光施策に関する提案として、</p> <p>①現状施策の再検証によるさらなる強化では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内外に対する誘致施策を拡大し、告知ではなく集客を目的に展開し、継続する。 ・地域イベントを全国から集客できる内容に強化し、発信していく。 ・コンベンションの受入れ条件を他都市に負けないよう強化する。 <p>②地域特性を生かした新たな施策の構築では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供が喜ぶ観光施設を建設する。 ・函館発の全国大会を開催する。 ・東北方面からの集客強化を図る。 <p>③地域観光関連組織の一体感強化では、施策の実行・検証に際し、施設経営者だけではなく、現場担当者の生の声が反映されるような、地域の観光関連事業者が一体感の持てる仕組みづくりが必要であり、「PDCA」をいかに継続するかが最大のポイントと考える。</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、具体的な施策の検討および実施にあたり、参考とするよう、函館市にお伝えします。</p>

2 財源確保策の是非や提案に関することについて（16件）

意見の概要	検討委員会の考え方
<p>導入検討を早急に行い実施時期や施策内容を迅速に決定し、宿泊施設への宿泊利用者（宿泊客）より徴収する宿泊税導入を行うべき。導入にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税額は定額とする。案として、大人一人200円。ただし、入湯税との調整を要する。 ・想定される財源を基に新たな観光施策を構築する。 ・特別徴収義務者となる宿泊施設への負担軽減は徴収額に応じた還付金で行う。 ・決定後は関係者（特に宿泊施設）に対し速やかに告知・説明をする。 ・施策は負担者（宿泊者）及び徴収する施設側に対し理解が得られる内容とする。 ・施策の将来における持続可能性を考慮して財源徴収は10年以上継続する。 ・実行内容を明確に検証し継続・報告できる組織を構築する。 	<p>本検討委員会は、函館市の観光振興に関する施策の財源の在り方について検討するため、令和元年7月に設置されました。</p> <p>これまでの議論により、函館市の観光の現状や課題、今後の財政状況を踏まえまして財源確保の必要性を認識し、その確保策について検討していくことが必要であるとの考えに至りました。</p> <p>財源の確保策については、「受益と負担の関係」に着目し来函客から一定の負担を求めることとし、また、来函客の行為・行動について税制度での負担を求める手法について幅広く検討しました。これらを踏まえまして、法定外目的税として「宿泊税」の導入が望ましいとの方向性で提言を取りまとめたと考えておりますのでご理解願います。</p>
<p>このたびの函館市による宿泊税導入の検討は、あまりにも唐突な感じだとまどっている。宿泊税に関して、先に検討していた北海道からは、事前に宿泊税を導入する場合の問題点や、導入後の施策について、個々の施設に対しヒアリングがあったが、函館市では増税ありきの議論のように感じている。</p>	
<p>とにかく乱暴な意見ばかりであると思えず、観光客から強制的に金をとる以前に、行政側はこれまでの観光施策で見直すべきところを真剣に考えるべきであるから、委員会を解散しゼロから作り直すべきである。宿泊税に反対。</p>	
<p>検討委員会の開始以来、宿泊税ありきの感が強く納得できない。宿泊税には反対。</p>	
<p>宿泊税には反対である。</p>	
<p>増税なき改革は考えられないか。</p>	
<p>観光目的税の導入の検討が、宿泊税に変わっている。納得できない。</p>	

<p>宿泊業のほか、その他の業種からも幅広く徴収することが安定した財源をもたらすのではないか。各関連業界は観光収入で暮らしていますから観光税の意味は理解しており、明確な還元値を示せば合意は不可能ではないと考えられ、市が提示した観光予算の推移は厳しいことから市民からも徴収するような運用が含まれても一時違和感はあるだろうが市民理解を得ることも不可能ではない。その場合、用途について十分な議論のもと実施し、実行率を捕捉できるようにしておくことは不可欠であり、観光従事人材の育成と雇用安定化への予算化を願う。</p>	<p>これまでの検討委員会におきまして、ご意見と同趣旨の観点から議論も重ねてまいりましたが、観光客の宿泊以外の行為・行動ごとに対する課税につきましては、行く先々で負担を強いることになる等総じて制度の複雑化・徴税コストの増大が想定される一方、税の制度としてできる限り簡素であり、また、観光振興施策を中心とした行政サービスの受益を受けていることに対する負担の観点からも、対象者の多くが観光客を含めた来函者となる宿泊行為に課税する「宿泊税」を観光振興に関する財源確保策とすることが望ましいとの方向性で提言を取りまとめたと考えておりますのでご理解願います。</p>
<p>宿泊業界に片寄らず市内観光関連業界から広く浅く徴収する方法を検討できないのか。</p>	
<p>宿泊事業者だけ、観光振興税を課せられるのは不平等である。その他、お土産屋さん、入場施設でも税金を徴収する方法はあるのではないかと思うので、その場合、日帰りの利用客からも徴収できるので、宿泊税にするよりはいい。</p>	
<p>観光目的税としていたものが、宿泊事業者の意見を吸い上げる場もなく宿泊税として検討が進められていることが理解できない。検討委員会で宿泊事業者がオブザーバーということも納得できない。観光目的税ということなので、宿泊事業者からだけでなく、観光に関連する事業者からも、広く浅く徴収することを考えるべき。</p>	
<p>財源確保の検討についての意見として、オブザーバーからの宿泊税以外の手法を検討できないかという意見は、どのように結論付けられたのか。</p>	
<p>パート労働者の賃金が時給1,000円の時代を迎え、働き方改革の動きも加速されているこの時期に、宿泊業界だけ苦しむのが理解できない。</p>	
<p>道内の宿泊業界では消費税や入湯税等を料金に含むことを求められる商慣習が強く、同業他社との競争が激しく受けざるを得ない。仮に宿泊税の導入となれば、経営を圧迫することになる。</p>	<p>基本的には税と料金は別のものでありますが、様々な不安があることは理解するところであり、制度設計等十分検討されるよう、また、導入が決定しましたら、制度の周知や説明資料を配布するなど努めるよう函館市にお伝えします。</p>
<p>宿泊税の課税となれば、市内宿泊客は減少し、道南に来たお客様は、観光は函館市内で、宿泊は北斗市や大沼公園等市内を避けることが想定される。</p>	<p>観光目的税の財源を活用して、観光入込客数および宿泊客数を増やす取り組みを進めることが必要と考えております。ご意見の趣旨を踏まえ、具体的な施策の検討を行うよう函館市にお伝えします。</p>

宿泊税導入となればシステム改修が必要となり、長期不況下で疲弊している宿泊業界の厳しい経営下では新たな設備投資は困難であること、温泉施設では入湯税も徴収しており二重課税として受け止められる可能性が高いこと、ホテル・旅館等の登録施設以外の民泊からの徴収は絶対に不可能と思われ、税の不平等が発生しかねない状況であること、また、市民利用の多い函館について宿泊税を導入することで市民の客離れが懸念されることから、宿泊税として宿泊事業者が徴収することに反対。市民以外を対象とした入域税とすべき。

他都市の事例ですと、沖縄県の島嶼部の村にて、村民を含めた課税について合意の上実施されているとお聞きしております。函館市においては、他都市の事例と異なり入域方法が多岐にわたることもあり、入域行為に負担を求めることは困難であると整理しているところでございます。

3 導入する時期に関することについて（4件）

意見の概要	検討委員会の考え方
<p>宿泊業者にとっての懸念は、宿泊税を支払うのは受益者である宿泊客ではなく、結局は事業者になるということであり、観光客の入込は漸減傾向にあり、インバウンドを始め宿泊客の減少が加速している中で、新たな宿泊施設の建設による供給数の増加は価格競争に繋がることは目に見えており、消費増税間もない時期での更なる課税は利益圧迫となり、地元資本の中小事業者にとって死活問題であるから、何の配慮も無いのなら断固反対の立場を取らざるを得ない。</p>	<p>実際の導入までには、議会の条例の可決を経て、総務大臣の同意を得る必要があり、制度の周知期間も十分に設けなければならないことから、課税を開始し、税収を観光施策に充てられるようになるまでには、時間がかかることが想定されるのであります。</p> <p>本検討委員会では、全国的な人口減少やインバウンドの急増を背景に、多くの都市が観光振興に力を入れようとしている中、少しでも早く、観光施策を拡充し、今後も安定的に推進するための財源を確保する必要があるとの市からの要請により、現在議論を進めているところであります。</p>
<p>消費増税をしたばかりの時期に、旅行者から税金を徴収することに反対する。ただでさえ函館市内の観光客数が減っている中でホテルの新規建設ラッシュが続き、宿泊単価を上げられない中小企業や個人経営の旅館・ホテルには死活問題になる。将来的には必要な税金とは思いますが、先行投資で新しい観光資源を作り、その後に、税金をいただき、明確な用途を観光客にアピールするべき。</p>	
<p>台風・地震等の災害がここ2～3年の間続き被害等各方面各産業界に及ぼす影響は大きく、取り巻く環境が厳しいこの時期に観光目的税の検討を急ぐことが理解できない。</p>	
<p>消費税増税により消費が抑えられているなか、函館市内ではホテルの建設ラッシュも進んでおり、宿泊税を導入するタイミングではないのではないか。</p>	

4 他の地域での検討状況に関することについて（2件）

意見の概要	検討委員会の考え方
<p>北海道も宿泊税導入を検討しており、調整のないまま函館市が先行した場合、将来的に道と二重課税となりかねない。宿泊事業者の更なる増税のリスクを残した拙速な決定は何としても避けてもらいたい。</p>	<p>これまでの検討委員会におきまして、北海道の検討状況も踏まえ、宿泊客に過重な負担とならないよう、北海道と情報交換、協議を適宜行うよう提言を取りまとめたと考えております。</p>
<p>北海道においても観光税を検討しており、宿泊税導入となれば、入湯税含め三重課税となることが想定され、総合的な調整が必要。</p>	

5 その他（6件）

意見の概要	検討委員会の考え方
<p>ふるさと納税で「観光促進」を強調してもいい。</p>	<p>ご意見について、参考とするよう函館市にお伝えします。</p>
<p>観光に携わるすべての労働者が時給1,000円以上で働けるような国際観光都市にふさわしい雇用環境の確立のため、客室清掃の派遣型パートタイマーや障害者雇用なども含めて、観光産業従事者に最低賃金時給1,000円以上を義務付ける条例の制定が必要。</p>	
<p>湯の川温泉が衰退しないよう、函館市からのバックアップを切に望む。</p>	
<p>国内観光客の増減傾向についての意見として、資料は必ずしも「道外からの国内観光客が減少している」という結論を示唆するものとなっておらず、平成23年度から平成27年度までの増加傾向が今後も続くという見方もできるのではないかと。</p>	<p>平成28年の北海道新幹線開業時には、開業イベント等の開催も追い風となり、一時的に観光入込客数が増加したところではありますが、その後開業効果が落ち着き、平成29年度、平成30年度と2か年度にわたり道外観光客の入込が減少しており、全国的な人口減少の状況などを踏まえると、今後も同様の傾向が続くものと考えられます。</p> <p>今後、道外在住の観光客数を増加させていくため、新たな施策の展開や現施策の拡充を図っていくよう函館市にお伝えします。</p>
<p>函館市は入湯税150円を徴収しており、この用途が不透明である。なぜ内訳を表明しないのか。</p>	<p>入湯税については、観光振興と消防活動に必要な施設整備の充実に充てられており、函館市で公表を検討していると聞いております。</p>
<p>他の地域との競争力にも直結するため、宿泊税を導入するならば、入湯税の廃止を強く求める。</p>	<p>宿泊税だけでなく入湯税をあわせて負担する宿泊者に対し、負担軽減の観点から、入湯税の軽減についても必要に応じて検討するよう、提言を取りまとめたいと考えております。</p>